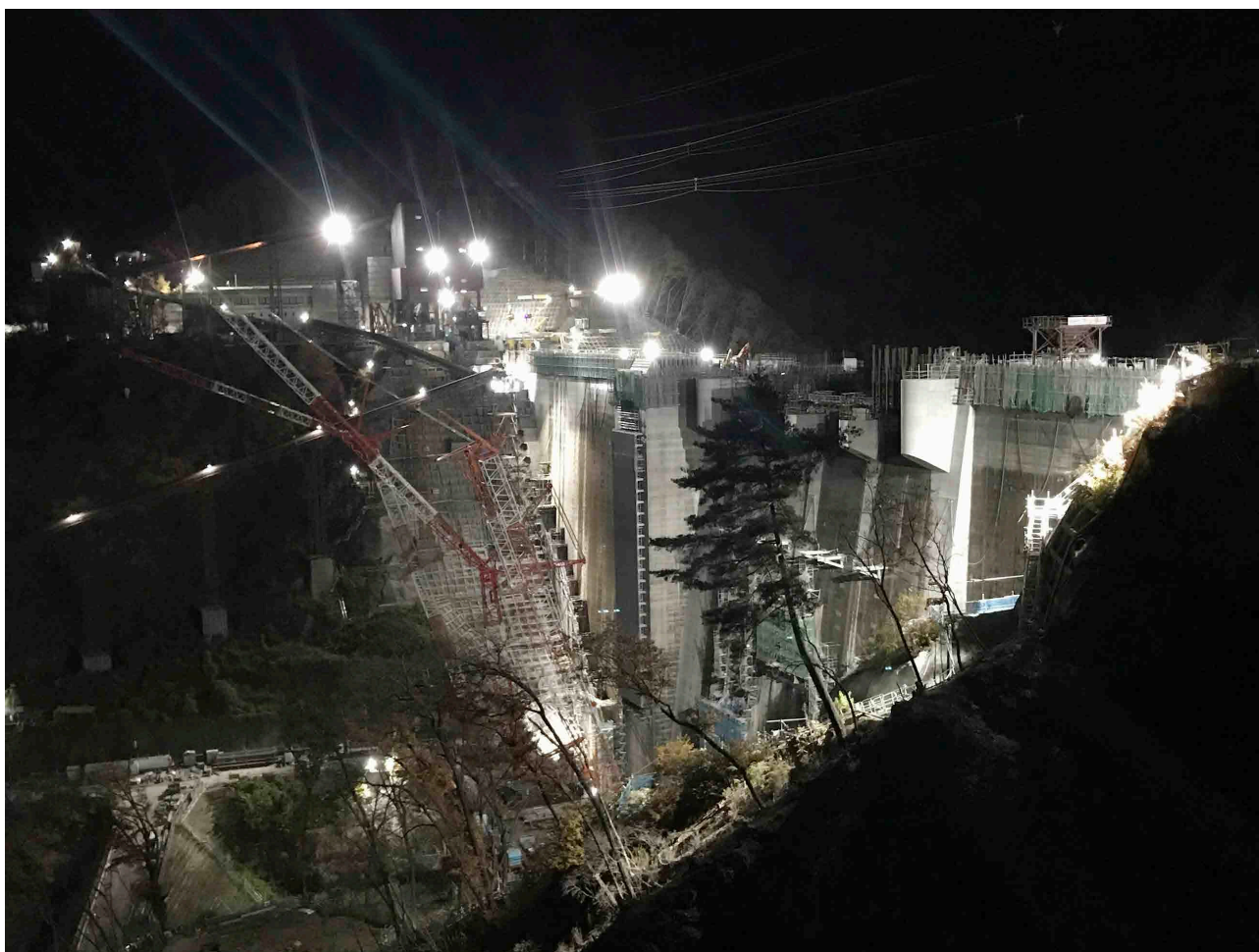


# 治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町  
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664  
ホームページ <http://zensuiren.org/>  
お問い合わせ [zensuiren@k2.dion.ne.jp](mailto:zensuiren@k2.dion.ne.jp)  
編集・発行 椿本和幸



国土交通省 関東地方整備局 ハツ場ダム建設状況（上流右岸から 2018.11.17 撮影）

## ● 目 次

利賀ダム工事用道路完成・一般国道471号利賀バイパス開通式	2
平成30年度 北陸地区治水大会	7
平成30年度 中部地方治水大会	14
平成30年度 四国地方治水大会	21

# 利賀ダム工事用道路完成・一般国道471号利賀バイパス開通式 (富山県南砺市利賀村栃原～長崎間)

国土交通省北陸地方整備局利賀ダム工事事務所

## 1. はじめに

利賀ダム建設事業は、庄川水系利賀川(富山県南砺市利賀村)に洪水調節、流水の正常な機能の維持、工業用水を目的とした重力式コンクリートダムを建設するものです。(図-1、図-2)



図-1 利賀ダム位置図

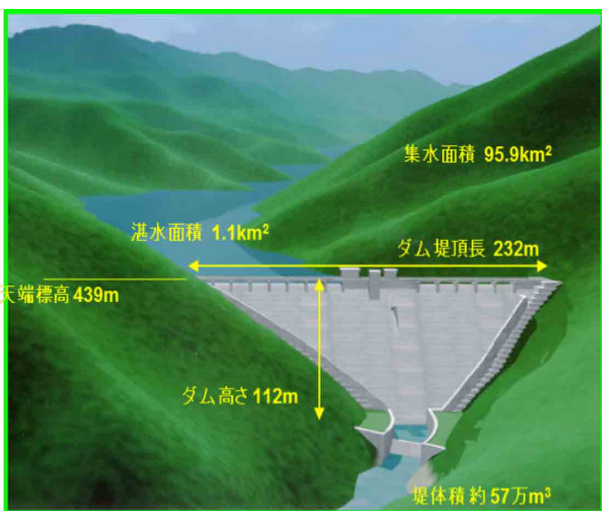


図-2 利賀ダムの諸元 (利賀ダム完成イメージ)

利賀ダム工事用道路の一部については、一般国道471号利賀バイパス(事業主体:富山県)とする計画で工事を進めており、このたび一部が完成し、平成30年10月14日(日)に完成・開通式典を実施したので、利賀ダム建設事業の概要と合わせて報告します。

## 2. 利賀ダム建設事業の概要

### 2-1. 利賀ダム建設事業

庄川は、その源を岐阜県に発し、富山県に入り日本海へ注ぐ、幹線流路延長115km、流域面積1,189km²の一級河川です。流域内関係市町村総人口は約30万人で、うち約29万人を下流域の富山県が占めています。下流域には北陸新幹線、あいの風とやま鉄道、JR城端線、JR氷見線、北陸自動車道、東海北陸自動車道、一般国道8号、一般国道156号などが整備され、交通の要衝となっています。(図-1)

庄川は我が国有数の急流河川であり、急流河川特有の強大なエネルギーによって、一度の洪水で護岸の基礎部や高水敷が大きく侵食され、破堤に至る危険性があります。

近年の主な洪水として、平成16年10月の台風23号による洪水では大門観測所において観測史上最高水位を記録し、高岡市、新湊市(現射水市)、大門町(現射水市)で2,840人に避難勧告が発令されました。平成29年10月の台風21号による洪水では観測史上3番目の水位、平成30年7月の豪雨による洪水では、観測史上2番目の水位を記録しました。このように近年大規模な洪水の発生が続いていることから、庄川沿川住民の安全安心のため、利賀ダムにより全川の水位を低下させる必要があります。

利賀ダム建設事業は平成元年度に実施計画調査に、平成5年度より建設事業に着手しており、現在は転流工の施工のために必要な河床まで下りる道路など、工事用道路の整備を進めています。

### 2-2. 利賀ダム工事用道路兼一般国道471号利賀バイパス

工事用道路の内9.2kmについては、富山県の事業である「一般国道471号利賀バイパス」との合併施工として、平成9年度に富山県知事と北陸地方整備局長の間で「利賀ダム工事用道路と国道471号利賀バイパスの合併施工に関する基本協定」を締結し、平成10年度より工事を進めてきました。今回完成・開通したのは起点側となる南砺市利賀村栃原から長崎間の約700mで(※うち長崎橋から市道



大牧線につながる約100mは市道長崎線)、平成15年度に現地着手し、平成30年度の利賀大橋の完成などにより一連区間の道路が完成しました。(図-3、写真-1)



写真-1 今回完成・開通区間 (H30.9撮影)

今回完成区間の代表的な構造物である利賀大橋はアーチ橋で、軽量化を図るためパイプトラス形式としています。橋長368m、アーチ支間長190mはパイプトラス形式としては長崎県にある新西海橋に次ぐ2番目のアーチ支間長となっており、朱色の利賀大橋は庄川に映え、南砺市利賀村の玄関口のランドマークとなります。利賀ダム完成後には、利賀大橋を渡り、今後施工予定である利賀トンネル(約5km)を抜けた先に、利賀ダムの湖面が眼下に広がる景色が現れる予定です。(写真-1、写真-2、図-4)

「利賀大橋」の名称については、橋梁名称の公募を実施し「利賀バイパスに関連する橋梁名候補検討委員会(事務局:南砺市)」の審査を経て、平成30年5月に富山県において決定されました。



写真-2 利賀大橋 (H30.9撮影)

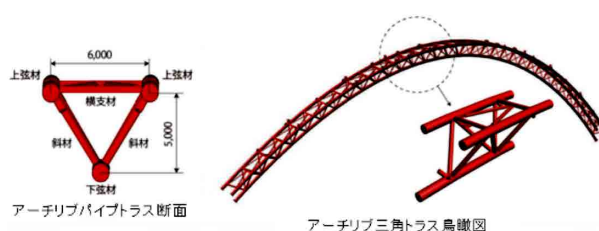


図-4 利賀大橋パイプトラス構造

今回完成した区間は利賀ダム建設のための工事用道路であり、ダムの完成後にバイパスとしての供用を行う予定でしたが、近隣の市道が狭隘かつ土砂災害等による通行止めが頻発していることから、ダム工事期間中からのバイパスの一部供用が望まれていました。こうした状況を鑑み、関係機関で調整を図り、バイパス供用が工事用道路の使用に支障を及ぼさないことを確認し、今回、完成区間を開通することとなりました。

開通区間の周辺には、庄川峡長崎温泉などの観光地も存在していることから、富山県や南砺市では、観光等による経済効果も期待されています。



図-3 利賀ダム工事用道路兼一般国道471号利賀バイパス

### 3. プレイイベント (地域に開かれた利賀ダム建設事業)

南砺市利賀村住民で組織されている利賀ダム連絡協議会、利賀ダム建設口山地区対策協議会、利賀地域児童生徒育成会(PTA)の主催により、平成27年度から南砺市利賀村の児童生徒等を対象とする利賀ダム現場見学会等のイベントが開催されてきました。

平成30年度は、開通への気運を盛り上げていくため、利賀ダム工事事務所や富山県砺波土木センター、南砺市が企画段階から協力し、開通のプレイベントの位置づけを加え、平成30年8月4日(土)に「五感で味わう、利賀ダムの魅力 利賀ダム見学イベント2018」として開催されました。

イベントには80名余りが参加され、開通を控えた利賀大橋でのウォーキングやダムカレー作りなどが行われ、利賀ダム建設事業への理解と親しみを感じていただき、開通への気運が盛り上がるイベントとなりました。

利賀ダム工事事務所では引き続き、「地域に開かれたダム」はもちろんのこと、建設中から地域振興につながるダムを目指して事業を進めていきたいと考えております。(写真-3、写真-4)



写真-3 利賀大橋からの紙飛行機飛ばし



写真-4 利賀大橋の巨大パズル

### 4. 完成・開通式典

平成30年10月14日(日)、利賀大橋左岸橋上において、利賀ダム工事事務所と富山県の主催により、綿貫民輔利賀ダム建設促進期成同盟会会長(元衆議院議長)をはじめとする来賓、地元関係者等の約80名の方々の参加を賜り「利賀ダム工事用道路完成・一般国道471号利賀バイパス開通式(南砺市利賀村栃原～長崎間)」を執り行いました。

式典は吉岡北陸地方整備局長の式辞に始まり、石井富山県知事の挨拶、綿貫利賀ダム建設促進期成同盟会会長、橋衆議院議員、野上参議院議員、堂故参議院議員、足立参議院議員から祝辞をいただき、続いて山田利賀ダム工事事務所長の工事報告、地元代表である田中南砺市長からの謝辞がありました。(写真-5、写真-6)



写真-5 テープカット・久寿玉開披



写真-6 式典状況

また、アトラクションとして南砺市利賀村の「利賀村むぎや節保存会」の皆様による「長麦屋」(写真-7)、南砺市井波の「井波木遣りの会」の皆様による「木遣り踊り」(写真-8)を披露して頂き、式典を盛り上げて頂きました。





写真-7 長麦屋



写真-8 木遣り踊り

来賓の皆様の挨拶祝辞要旨について以下のとおり紹介します。

【石井隆一富山県知事 挨拶要旨】(写真-9)

国県が一体となり、ダム工事用道路を国道471号利賀バイパスとして供用出来るように計画し、今回部分完成開通の運びとなった。この開通は、県西部の産業・経済・観光資源などに寄与すると期待する。今後、利賀ダム建設・利賀バイパスの早期完成に向けて、整備促進を働きかけてまいりたい。



写真-9 石井富山県知事

【綿貫民輔利賀ダム建設促進期成同盟会会長 祝辞要旨】(写真-10)

ダム検証など7年程度足踏みしたが、本日ここに利賀大橋開通を迎えることが出来るのは大きな節目。利賀ダムは庄川沿川住民の安全安心を確保するなど極めて重要な事業であり、完成まで地域、国土交通省、富山県、国会議員など利賀ダム早期完成に向け一丸となって進むと確信している



写真-10 綿貫利賀ダム建設促進期成同盟会会長

【橋慶一郎衆議院議員 祝辞要旨】(写真-11)

利賀ダムの検証作業では、地元からしっかりとお願いをさせて頂き、検証という難関を突破した。H16の避難勧告を出したのは私で二度とそういう経験をしたために重要な事業だと思っている。一日も早い本体着工を念じ綿貫先生、石井知事と頑張っていく。



写真-11 橋衆議院議員

【野上浩太郎参議院議員 祝辞要旨】(写真-12)

昨今豪雨災害が相次いでおり、政府としても全力で取り組みを進めている。この対応は喫緊の課題だと思っており、国土強靱化のための緊急対応を3年で集中的に講じる等の方針が立てられた。早く本体着工し、綿貫先生を先頭に一致団結して進めていかなければならないという思いを新たにしたい。



写真-12 野上参議院議員

【堂故茂参議院議員 祝辞要旨】(写真-13)

九州北部の水害や西日本の水害の時の事情を聞くと、ダムが完成していれば多くの人命が救われて、被害が最小限に食い止められた事例をいくつか聞いた。利賀ダム建設促進に向けて、関係者の皆さんと一丸となって頑張っていく。



写真-13 堂故参議院議員

## 【足立敏之参議院議員 祝辞要旨】(写真-14)

最近の雨の降り方はこれまでないようなすごい降り方で、上流に洪水を貯める施設があることは大事であり、利賀ダムも大きな役割を担うと思っている。今日の工事用道路一部開通を契機にダム本体着工に向けて、地域の皆様のお力を頂きながら着実に進めて行かなければならないと考えている。



写真-14 足立参議院議員

## 【田中幹夫南砺市長 謝辞要旨】(写真-15)

我々利賀の住民、南砺市民は1日も早いダム完成を願うと同時に、利賀バイパスも熱望しており、人口減少が止まらない利賀地域だが、この地域を守り未来へつなげていく熱い思いをもっている。今回開通の道路が地域に大きな力を得る。それが流域沿川の発展につながると信じている。



写真-15 田中南砺市長

## 5. おわりに

今回の式典は、ダム本体工事が未着工の中において、工事用道路の一部完成という節目を迎えたため実施したものであり、これまで事業にご尽力、ご協力いただきました関係各位に感謝の意を表したいと思います。今後も、これまで同様に地域の皆様のご理解・ご協力を頂きながら、建設コストの抑制、周辺住民の皆様の生活環境への配慮、動植物の生育環境の保全などにも努めながら、引き続き庄川沿川の皆様の安全安心の確保、富山県西部地域の発展のために利賀ダム建設事業を鋭意進めて参ります。

# 平成30年度 北陸地区治水大会

開催日時：平成30年10月17日(水)

会 場：ホテル金沢2F ダイヤモンドA

## 平成30年度 北陸地区治水大会次第

(敬称略)

### 第 1 部 記念講演会

「気候変動と気象現象の激化」

東北大学特任教授・前気象庁長官 西出 則武

### 第 2 部 治水大会

開 会 石川県治水協会会長 白山市長 山田 憲昭

主催者挨拶 石川県副知事 中西 吉明

全国治水期成同盟会連合会会長 岩井 國臣

開催地挨拶 金沢市長 山野 之義

座長推挙 石川県治水協会会長 白山市長 山田 憲昭

来賓祝辞 国土交通省北陸地方整備局長 吉岡 幹夫

石川県議会議長 作野 広昭

### 来賓紹介・祝電披露

### 治水・水防功労者表彰

新潟県 五十嵐川水系災害復旧事業安全対策協議会

富山県 のぞみ川を愛する会

長野県 西組河川愛護会、間山河川愛護会、佐々木 定男

石川県 白山市三坂町会、大聖寺地区まちづくり推進協議会

### 治水事業の現状説明

国土交通省水管理・国土保全局治水課長 井上 智夫

国土交通省北陸地方整備局河川部長 松原 誠

意見発表 石川県金沢市土木局内水整備課長 市村 達也

大会決議 石川県治水協会副会長 七尾市長 不嶋 豊和

次回開催県の決定・挨拶 新潟県土木部河川管理課長 棚橋 元

### 閉 会

## 第 1 部 記念講演会

演題 「気候変動と気象現象の激化」

講師 東北大学特任教授・前気象庁長官 西出 則武



講演の内容については、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきます。

## 第 2 部 治水大会

### ■開会

石川県治水協会会長 白山市長 山田 憲昭



## ■主催者挨拶

石川県副知事 中西 吉明



今ほど御案内がございましたが、本来、谷本知事が御挨拶すべきところではございますが、あいにく海外出張のため、私、副知事の中西でございますが、知事の挨拶を代読させていただきたいと思っております。

平成30年度北陸地区治水大会を本県で開催できますことは、主催者の一人として大変喜ばしく、心より歓迎を申し上げます。

本日、全国治水期成同盟会連合会の岩井会長、国土交通省北陸地方整備局の吉岡局長を初め多数の方々に御参加をいただき、厚く御礼を申し上げます。

皆様方には日ごろから治水事業の推進に御尽力されておりますことに、深く敬意を表する次第でございます。

また、後ほど表彰をお受けになられます皆様には、心よりお祝い申し上げますとともに、今後ともそれぞれのお立場で河川の美化や水防活動に御尽力いただきますようお願いを申し上げます。

近年、全国各地で豪雨災害が多発しております。本県においても、今年8月末の記録的な短時間の集中豪雨により能登地域を中心に河川の越水が生じ、避難指示等が相次ぐ事態となったところであります。幸いにも人的被害はありませんでしたが、床上・床下浸水などの被害が発生いたしております。

ここ金沢では大きな被害はありませんでしたが、平成20年には浅野川流域の記録的な集中豪雨により甚大な浸水被害が発生したため、県では、市内を流れる浅野川と犀川の一体的な整備を重点的に実施し、金沢市中心市街地の治水安全度の向上に努めてまいりました。

県では、過去に大規模な被害が発生した河川や周辺に人家が連担している河川など、ひとたび災害が発生すると甚大な被害が予想される河川について、

重点的に河川改修を実施しているところでございます。こうした抜本的な対策である河川改修を着実に進めるとともに、即効性のある対策として、河川の堆積土砂の除去にも積極的に取り組んでおります。

改めて申し上げるまでもなく、治水事業は国民の安全・安心の確保と国土の保全を図るうえで極めて重要であり、公共工事を取り巻く環境が大変厳しい中であっても、河川改修やダム事業などの治水対策を着実に推進していく必要があると考えております。

さらに、ハード整備とあわせて、ハザードマップの作成、普及や避難体制の構築といったソフト面の対策に力を注ぐことも重要であります。

ぜひ本日の大会を契機として、治水事業の一層の推進につなげていただくとともに、北陸地方の総意を結集し、国に対して一丸となって治水事業の着実な推進を働きかけ、大きな成果を出していただくことを期待しております。

また、せっかく県外からお越しをいただいた皆様方には、この機会に加賀百万石の伝統文化や加賀温泉郷を初めとする全国有数の温泉地、そして世界農業遺産に認定された能登の里山里海など、石川の魅力を堪能していただければと思います。

最後に、皆様方には今後とも治水事業の推進に向けて、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶といたします。

平成30年10月17日

石川県知事 谷本 正憲

代読でございました。

全国治水期成同盟会連合会会長 岩井 國臣



挨拶は省略いたします。



## ■開催地挨拶

金沢市長 山野 之義



平成30年度北陸地区治水大会が金沢市で行われますことを、心よりうれしく、歓迎を申し上げるところであります。

金沢市の地形的な特色、藩政時代から今日に至るまでの地形的な特色というのは、2つの川と3つの台地であります。2つの川は、犀川、浅野川。3つの台地というのは、寺町、小立野台、卯辰山。卯辰山は山という名称ですけれども、丘陵と言っても良いのではないかと思います。この2つの川と3つの台地が金沢の現在においてもまちづくりに大きな影響を与えています。

そんな地形的な特色がありますから、金沢のまちなかには用水が縦横無尽に流れています。すべてが開渠化されているわけではなく、暗渠化されているものも多くありますので、実感としてそんなに感じないかもしれませんが、鞍月用水や大野庄用水のような有名なものから、余り知られていないものまで含めて、名前がついている用水だけでも55本あります。開渠化されたもの、暗渠化されたもの全部を合わせると、まちなかだけで150kmに及ぶ用水がある、そんな特色があるまちであります。

今日のような天気でしたら、川のせせらぎとか、用水のせせらぎがという感じがしますけれども、やはり最近のように局所的な集中豪雨や台風があったりすると、今度はこれらが牙をむくことにもなりかねません。地元の方は御存知かと思いますが、平成20年7月に浅野川の水害が起き大きな被害がありました。金沢市はその被害を受けまして、翌平成21年には金沢市総合治水対策実施計画を策定し、ハード、ソフト両面にわたる様々な施策に取り組んできました。10年目に当たりますので、その計画を全面的に見直しし、本年度中には新たな実施計画を

作っていきたいと考えています。

今日いらっしゃる自治体の皆様方、規模の大小はともかくとして同様な施策をとられていると思いますし、その施策をさらに強く進めていくためにも、この北陸地区治水大会の皆様と心を一つにして国に対して申し入れをしていながら、それぞれの地域の皆様が安心して生活できる、そんな環境のまちを一緒につくっていきたいと思っています。そんな議論がこの金沢で行っていただきますことを大変うれしく思うところであります。今日は本当にありがとうございました。

## ■大会座長推挙

では、ここで大会の座長を推挙したいと思います。

慣例によりまして、山田会長にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔拍手〕

では、山田会長、お願いいたします。

## 【北陸地区治水大会座長 山田 憲昭】

ただいま本大会の座長に御推挙いただきました。本大会が円滑に進みますよう、皆様の御協力をお願いします。

これからの進行は着座にて進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

## ■来賓祝辞

国土交通省北陸地方整備局長 吉岡 幹夫



皆様、こんにちは。ただいま御紹介いただきました北陸地方整備局長の吉岡でございます。

本日ここに北陸地区治水大会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

皆様には、平素から国土交通行政、とりわけ河川行

政に対しまして多大な御支援、御鞭撻をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

御承知のとおり、本年は、平成30年7月豪雨に伴う西日本の水害を初めとしまして非常に多くの災害に見舞われているため、各地で重要なインフラの機能が支障をきたすというようなことが起きていまして、国民経済や生活に多大な影響が生じているということでございます。

こうしたことを受けまして、総理のリーダーシップのもと、政府全体では、大規模災害に際しまして重要なインフラがその機能を発揮できるように緊急点検を今実施しておりまして、今年11月までを目途に対策を取りまとめることをしているところでございます。今後、本年の災害における課題を整理しまして、必要な治水対策というものを推進していきたいと思っております。

国民生活の安全・安心を確保するためには、何よりも治水対策、根幹的な社会資本整備が大事であると考えているところでございます。そのためには、縷々申しませんが、しっかりと予算を確保すると、そして単純な対策だけではなく、予防保全、予防的な治水対策をちゃんと実施していくことが最も大事であると思っております。ぜひとも皆様方にお力をお借りしまして、その声を背景に、私どもの予算獲得に向けて全力で頑張っていきたいと思っております。

本日御臨席の皆様におかれましては、より一層の御支援、御鞭撻を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

最後に、大会の御成功と御臨席の皆様の御健勝、それから本連合会のますますの御発展を祈念いたしまして、私の挨拶と代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

石川県議会議員 作野 広昭



北陸地区治水大会が開催されるに当たりまして、石川県議会を代表いたしまして、一言お祝いの御挨拶を申し上げたいと思います。

ここ石川、金沢の地に遠方からお越しの皆様を多数お迎えいたしまして本大会が盛大に開催されますことは、誠に喜ばしく心から歓迎いたしますとともに、日頃から治水事業の推進に並々ならぬ御尽力をいただいております皆様に対し、深く敬意と感謝の意を表する次第であります。

また、この後、治水・水防活動に対する御功績により、栄えある表彰を受けられます皆様方には、誠にありがとうございます。心からお祝いを申し上げます。

さて、昨年は九州北部豪雨、今年は四国・中国地方に甚大な被害をもたらしました平成30年7月豪雨など、近年、全国各地で集中豪雨や台風による水害が相次いでおります。このような中、我が国有数の多雪地帯である北陸地区において、河川改修などによる治水施設の整備推進を求める本大会が開催されることは、誠に意義深く、その成果を大いに期待するものであります。

本日お集りの皆様方におかれましては、今後とも、安全で安心できる国土づくりに御尽力いただきますとともに、河川などの改修に当たりましては、地域住民から愛され親しまれる空間となるよう、環境整備にも十分御配慮をお願いしたいと思います。

結びに、本大会の御盛会をお祝い申し上げますとともに、本日御参加の皆様方の御健勝と御多幸を心から祈念をいたしまして、お祝いの言葉といたします。

## ■治水・水防功労者表彰

### 各団体表彰

新潟県 五十嵐川水系災害復旧事業安全対策協議会



富山県 のぞみ川を愛する会



長野県 西組河川愛護会、間山河川愛護会



石川県 白山市三坂町会、大聖寺地区まちづくり推進協議会



■治水事業の現状説明

国土交通省水管理・国土保全局治水課長 井上 智夫



国土交通省北陸地方整備局河川部長 松原 誠



ご説明は省略させていただきます。

■意見発表

金沢市土木局内水整備課長 市村 達也



平成20年の浅野川水害を契機に、水害に強いまちづくりの実現を目指す金沢市の総合治水対策の取り組み実績と課題について発表



## ■大会決議

石川県治水協会副会長 七尾市長 不嶋 豊和



### 決議（案）

北陸地方の河川は、日本有数の長大河川や急峻な山岳地帯に源を発する急流河川を有し、その洪水特性のため、高い水害リスクを抱えている。

また、沿川の土地利用は進展しており、一度氾濫すると被害は甚大となる一方、集中豪雨や台風等により、毎年のように災害を繰り返している。

その中でも、近年では、平成20年7月に富山・石川両県を襲った集中豪雨、さらに、総雨量が1,000ミリを超える記録的豪雨となった平成23年7月新潟・福島豪雨など、各地で大きな被害が続発したことにより、幾多の尊い生命と貴重な財産が失われた。

本年7月には、西日本を中心に記録的な大雨となり、広域的かつ同時多発的に水害・土砂災害が発生し、極めて甚大な被害が発生した。地球温暖化に伴う気候変動の影響により、年々頻発・激甚化する自然災害に対する安全性の向上が喫緊の課題であることを改めて痛感したところである。

また、本年9月の北海道胆振東部地震、平成28年4月の熊本地震、平成23年3月の東日本大震災の被害状況を踏まえ、地震・津波対策もこれまで以上に強力に推進していかなければならない。

一方、北陸地方はわが国有数の多雨多雪地帯であり、北アルプスなど山岳地帯から流れ出る清冽な水の流れは、美しい河川景観を形成し、歴史や文化を育んできたところであり、緑豊かな自然環境と潤いのある生活環境の場としての期待も大きい。

このような実情に鑑み、河川がもたらす自然の脅威から住民の生命・財産を守るため、河川改修等による治水施設の整備を着実に推進するとともに、災害発生時の被害軽減のためのきめ細かな防災情報の提供など、ソフト対策の充実を図り、加えて、豊かで美しい地域の形成に向け、潤いとやすらぎのある水辺環境

の創出を図っていかなければならない。

しかしながら、昨今の厳しい財政状況のなかで、治水関係事業費が大きく縮減され、事業の推進を熱望する地域の切実な声に応えることができないことは、まことに憂慮に堪えない。

よって、私たちはここに北陸地区治水大会を開催し、その総意に基づき、次の事項の実現について国会並びに政府に対し強く要望する。

### 記

- 一 頻発する災害から国民の生命と財産を守り、安全で安心な社会を実現するため、平成30年度補正予算、平成31年度予算をはじめ、治水事業費を今後飛躍的に増額させ、堤防整備、河道掘削、ダム、放水路等予防的な治水対策を計画的かつ強力に推進すること。
- 一 毎年激甚化する洪水に備え、堤防等河川管理施設、河道に堆積した土砂や繁茂した樹木等の対策など、河川の適切な維持管理水準を確保すること。
- 一 頻発する水害や土砂災害において、被災した施設の災害復旧関係事業を着実に推進すること。
- 一 大規模地震に備え、河川堤防等の耐震対策及び津波対策を着実に推進すること。
- 一 治水対策を計画的に実施するとともに、集中豪雨等の監視や洪水予測の技術向上、防災拠点や防災情報基盤の整備など、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を推進すること。
- 一 治水対策とあわせて安定した水資源の供給を図るためのダム事業を推進するとともに、治水機能の向上及びその機能の維持を図るため、既設ダムを有効活用したダム再生を推進すること。
- 一 地域の生産拠点や交通の要衝等を守り、地域の生産性向上に寄与する水害・土砂災害対策などを重点的に推進すること。
- 一 気候変動等により激甚化する自然災害に備え、

TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の体制・機能を強化すること。

- 一 北陸地方の豊かな自然、美しい景観、歴史と文化に根ざした、魅力ある河川環境を創出する「多自然川づくり」を推進すること。

以上、決議する。

平成30年10月17日

北陸地区治水大会

#### ■次期開催県の決定

新潟県土木部河川管理課長 棚橋 元



次期開催県の新潟県よりご挨拶をいただきました。

# 平成30年度 中部地方治水大会

日 時：平成30年10月24日(水)

場 所：岐阜市 ぎふ清流文化プラザ

## 平成30年度 中部地方治水大会次第

(敬称略)

### 第1部 中部地方治水講演会

「[シン・ゴジラ]が語る我が国の危機管理」

前総務省消防庁次長

大庭 誠司

### 第2部 治水大会

開会の辞

岐阜県県土整備部長

宗宮 裕雄

主催者挨拶

岐阜県副知事

河合 孝憲

全国治水期成同盟会連合会会長

岩井 國臣

岐阜県河川協会会長

柴橋 正直 (岐阜市長)

来賓挨拶

岐阜県議会副議長

野島 征夫

中部地方整備局長

勢田 昌功

来賓紹介・祝電披露

座長推挙

岐阜県河川協会会長

柴橋 正直 (岐阜市長)

治水事業概要説明

「治水事業を取り巻く現状と課題」

国土交通省 水管理・国土保全局

治水課 流域減災推進室長

矢崎 剛吉

「中部地方の治水事業に関する最近の話題」

中部地方整備局 河川部長

児玉 好史

意見発表

「平成26年8月豪雨で発生した橋梁流失災害について」

高山市長

國島 芳明

大会決議

岐阜県河川協会理事

尾関 健治 (関市長)

次期開催県の決定

静岡県交通基盤部河川砂防局長

太田 博文

閉会の辞

岐阜県河川協会理事

富田 和弘 (揖斐川町長)

## 第1部 中部地方治水講演会



前総務省消防庁次長  
大庭 誠司

※「[シン・ゴジラ]が語る我が国の危機管理」というテーマで、前総務省消防庁次長 大庭誠司様よりご講演いただきました。

## 第2部 治水大会

### ■ 開会の辞



岐阜県県土整備部長  
宗宮 裕雄

皆様には、御多用のところ、この岐阜県までお越しいただきまして本当にありがとうございます。それでは、ただいまから平成30年度中部地方治水大会を開催いたします。



## ■ 主催者挨拶



岐阜県副知事  
河合 孝憲

皆さん、こんにちは。

本日は、平成30年度の中部地方の治水大会、昨年の長野県に引き続きまして、多くの市町村長の皆様方に御参加をいただき、このように盛大に開催することができました。まことにありがとうございます。

また、岐阜県議会からは野島副議長、そしてまた中部地方整備局の勢田局長さんを初め、御多忙の中を御来賓の皆様方につきましては、ようこそ御臨席いただきましてまことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて、本年は、御案内のとおり、7月の豪雨災害に始まり、台風21号、24号と全国各地で大きな被害が出たわけでございます。ここ岐阜県内におきましても、7月の豪雨では1名の方がお亡くなりになるなど、県内各地で甚大な被害が発生したところでございます。ただ、その一方で、長良川を初め県内の多くの河川におきましては、これまでの治山治水事業、その効果が発揮されまして、氾濫寸前のところまで行きましたけれども、何とか食い止めることができた、そんな状況であったわけでございます。

また、ここ中部地方でございますが、海拔ゼロメートルから3,000メートル級の山々まで、非常に豊かな自然を有しておるわけでございますが、またその一方で、大小さまざまな河川を多数擁しておるこのエリアでございます。そうしたこともありまして、長きにわたり、その水害に対して、常に危険にさらされた地域でもあり、これまでも幾度となく、被害を受けておる地域であるわけでございます。

それとあわせまして、近年の激甚化していますこの気象状況を見ますと、すぐに避難をしていただくといったような、避難に向けたソフト対策の拡充といったのはもちろんでございますけれども、県民の財産を守っていくためのハード事業、そういったものを今後さらに強固に進めていくのが何よりも大事だろうというふうに思っているわけでございます。

本日は、後ほど、この大会の決議案についても御協議をいただくことといたしておりますが、この大規模災害が少しでも軽減できるような緊急的な対策はもちろんでございますけれども、事前の予防対策あるいは国土の強靱化対策、そういったものに向けまして、まずは国におかれましては、今年度の大型の補正予算、さらには来年度の当初予算において、この治水に向けた事業費の一層の拡大をぜひともお願いをしたいというふうに思っているわけでございます。

そうした意味におきまして、今後につきましても、この中部5県が一丸となりまして、国を初め関係機関に、機会あるごとに声を大きく訴えかけてまいりたいというふうに思っている次第でございます。どうか引き続き、皆様にはそういった面で御支援、またお力添えを頂戴したいというふうに思っております。

最後になりますが、今回の治水大会が、中部地方の治水対策のさらなる拡充に向けまして、実り多き大会となりますことを心より御祈念申し上げまして、簡単ではございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。



全国治水期成  
同盟会連合会会長  
岩井 國臣

※挨拶は省略させていただきます。



岐阜県河川協会会長  
柴橋 正直 (岐阜市長)

ただいま御紹介いただきました、岐阜県河川協会の会長を務めさせていただいております岐阜市長の柴橋でございます。

本日は、全国治水期成同盟会会長の岩井様、そして岐阜県副知事の河合様にも御出席をいただきまして、このように私ども岐阜市で平成30年度の中部地方治水大会を盛大に開催いただきましたことを心から感謝申し上げます。

また、中部地方整備局からは勢田様、岐阜県議会の副議長の野島様をはじめ、多くの御来賓の皆様にも激励に駆けつけていただきました。心から感謝申し上げます。

本年は、私ども岐阜市におきましても、記憶に新しいところですが、先日閉幕をいたしました長良川鷺飼も42日間の中止に追い込まれるということで、大変な被害がございました。また、平成16年以来、14年ぶりに陸閘を閉鎖するということがございましたし、水防団をはじめ多くの方に御尽力をいただいたわけですが、そういった大規模な出水があったにもかかわらず、大きな被害が出ることなくおさまったということは、やはり事前に河川改修等、幅広く平成16年以来の対策を講じていただいたおかげだということで、改めて治水の偉大さということを痛感しているところでございます。

今後、今日から国会も始まりまして、補正予算等、治水事業についての御議論があると思っておりますけれども、ぜひ直接被害に遭われたところだけではなく、私どもも大きな降水量はあったけれども、事前の対策をしたことによって何とか耐え切ったと。こういった地域においても、やはり事前に備えがあつての治水であるということを広く皆様と共有しながら、心をつにして、声を上げてまいりたいというふうに思っております。

水害の後、木曾川上流河川事務所の所長様より、当時のいろんな降水のデータを見させていただきまして。ぎりぎり、線状降水帯が少しずれていたということで耐えたわけではありますが、もし、もう一日、そういったものがとどまって雨が降り続くと、これは大変なことになったということでもあります。ですから、現状が体制十分という認識ではなくて、さらなる対策を皆さんと一緒に力を合わせてやっていくということがとても大事ではないかと思っております。

この大会が皆さんと心合わせの大会になりますよう心から願ひまして、挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## ■ 来賓挨拶



岐阜県議会副議長  
野島 征夫

皆様、こんにちは。

ただいま御紹介いただきました野島でございます。

本日は、平成30年度の中部地方治水大会、岐阜県でこのように盛会に開催され、まことにおめでとうございます。かつ、また大変御苦労さんでございます。

私は、長良川の上流、郡上市が地元であります。今年のこの豪雨、1,000ミリ以上の雨が降りました。そういう中で、中小河川では災害がありましたけれども、長良川が耐えた。なぜか。今日、お集まりの皆さん方の平素の治水対策に対する、やはりたゆまないお力、御努力のたまものと感謝を申し上げたいと思います。

2つ目には、ちょうど私のまちの近くに阿多岐ダムという治水ダムがあります。今から30年ほど前に完成をしました。平成11年、16年、23年、26年、そして今回と、その効果を発揮したと。私はそのように受けとめております。今から30年前でございますので、下流地域で5センチ、10センチ、15センチの効果があると言われても、一般県民・市民はわかりません。しかし、このことがはっきりと証明されました。いかに治水ダムが効果を発揮し、必要性が今ははっきりと証明されたわけでありまして。国においても、こういった大きな事業に今後とも本当に積極的に取り組んでいただきたいと感じておる一人であります。

今日は皆さんの大事な会議に議長をお招きいただきましたが、他の公務のため出席できません。かわりまして、議長より祝辞を預かってきておりますので、代読をさせていただきます。

祝辞。本日ここに平成30年度中部地方治水大会が開催されるに当たり、開催県である岐阜県の議会を代表して一言お祝いを申し上げます。

中部5県の県関係者並びに市町村の皆様、山紫水明の自然に恵まれ、世界に誇る伝統と文化を育んできた「清流の国ぎふ」によるこそお越しくございました。心から御歓迎を申し上げる次第であります。

また、本日お集まりの皆様方におかれましては、日ごろから治水事業の推進を通じて、地域住民の生活の安全・安心に御尽力をいただいております。敬意を表しますとともに深く感謝を申し上げます次第であります。

さて、中部地方は、海拔ゼロメートルから3,000メートル級の山岳地帯まで変化に富んだ地形を有しており、私たちは豊かな自然の恵みを楽しみ、生活をしてまいりました。その一方で、例年のように見舞われる台風被害や線状降水帯に起因する豪雨災害など、自然の驚異にさらされ、住民の生命や財産に重大な被害を及ぼしていることは皆様既に御承知のとおりであります。このような被害を未然に防ぐべく、強くしなやかな県土をつくり上げることは、中部地方に住む全ての人々の願いであり、私たちはその実現に向け、着実に取り組みを進めていかなければなりません。とりわけ国・地方ともに厳しい財政状況が続く中でありますが、治水対策は一朝一夕ではなし遂げることはできず、地道な取り組みが求められております。

また、岐阜県においては、今年7月の豪雨により、総雨量が1,000ミリを超える記録的な雨が降った地点があるなど、県内各地に大きな被害をもたらしましたが、これまで取り組んでこられた治水対策により、被害が抑えられた面もあるのではないかと思料いたします。このような治水事業の有効性を国民に広く知っていただくことも、事業を継続的に実施していくためには非常に重要であると認識しております。

こうした中、中部地方の治水事業関係者が一堂に会し、国会・政府に対する要望や治水事業のより一層の推進を図るための決意表明、そして治水事業の必要性を広く世論に訴えることを目的とした本大会が開催される意義は極めて大きく、まことに心強い限りであります。

皆様方におかれましては、県民の生命・財産を守るため、自然災害に強い強靱な県土の構築に向け、より一層御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この大会が中部5県の皆様にとって実り多きものとなりますことを祈念いたしますとともに、本日お集まりの皆様の御健勝・御多幸を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

平成30年10月24日

岐阜県議会議長 尾藤義昭、代読。

ありがとうございました。



中部地方整備局長  
勢田 昌功

紹介いただきました中部地方整備局長の勢田でございます。

まずもって、本日、平成30年度中部地方治水大会がかくも盛大に開かれたことをお喜び申し上げます。

一言御挨拶を申し上げます。

まず皆様方におかれましては、日ごろより中部地方整備局の国土交通行政、特に治水事業の強力な支援、御協力をいただきまして、この場をおかりしまして御礼申し上げたいと思います。

今までのお話でもございましたが、今年は非常に水害が多い年でございます。この開催地、岐阜県におきましても、特に7月の豪雨で幾つかの川で氾濫をして、大きな水害が発生しました。特に雨量でございますが、当時の累計雨量でいきますと、高知に次ぐ雨量ということで、累計雨量が1,000ミリを超えたということでございます。特に直轄で管理させていただいております長良川におきましては、何とか耐えることができました。ただ、その経過を見ますと、4回の大きな洪水の波が押し寄せたということがありまして、皆様の御記憶にも残っていると思いますが、昭和51年安八水害のときも、4つ目の洪水の波が来た後に破堤をしたという経過がございましたので、我々としてはその再来かという形で、本当に心配をしたという状況でございました。

皆様方からも、今までの治水事業についての御貢献、お褒めをいただいておりますが、私どもとしては、引き続きこの頻発化する洪水に対しまして、さらなる治水対策が必要というふうに感じているところでございます。

そうした中、残念でございますが、我が国の治水事業につきましては、例年、予算が減り、逆に頻発化する災害の中で、全国では、あらゆるところで毎年大きな水害が起きております。治水事業といたしましては、その被災地の復旧対策、再度災害対策に追われるという後追いな整備しかできておりません。



予防的治水、事前防災ということができていないという厳しい状況でございます。

そうした中、我々は、最低でも人の命、さらには財産を守りたいということで、ハードとソフトをあわせながら、特にソフト対策としては、いわゆるプッシュ型の通報メールや、首長とのホットラインの構築などに取り組んでおりますが、やはりハード対策が必要だと感じているところでございます。

特に今年でございます。頻発化する水害の中で、政府におきましては、防災、減災、国土強靱化ということで、緊急対策を3年間講じるというお話で検討が進められていると聞いております。そのための緊急点検も実施中でございます。例年にない大切な大事な時期が、今年だというふうに考えております。

特に中部地方でございます。幸いにも大きな水害はここ最近ございませませんが、私どもの流域につきましても、日本をリードするものづくりの集積地でもございますし、日本最大級のゼロメートル地帯を支えるということからいたしますと、一度水害が起きると、日本経済にまで影響するというふうに考えております。私たちの治水事業が遅れることによって、日本の成長の足かせになってはいけないと心新たにしているところでございます。

皆様方におかれましては、引き続き私どもにお力をいただく中で、私どもとしては、しっかり予算確保をしながら、さらなる治水対策を推進していくために力を注いでいこうと思っておりますので、ぜひお力をいただけるようよろしくお願いいたします。

最後になりますが、本大会を開催いただきました岐阜県の方々に御礼申し上げますとともに、本同盟、さらには皆様方がさらに御発展、御活躍いただくことを祈念いたしまして、私の挨拶にさせていただきますと思います。本日はどうもおめでとうございます。

## ■ 治水事業概要説明



国土交通省  
水管理・国土保全局  
治水課  
流域減災推進室長  
矢崎 剛吉

※「治水事業を取り巻く現状と課題」と題し、激甚化している豪雨災害、事前防災、予算配分状況等についてご説明をいただきました。



中部地方整備局  
河川部長  
児玉 好史

※「中部地方の治水事業に関する最近の話題」と題し、事前防災、全国の重要インフラの緊急点検等についてご説明をいただきました。

## ■ 意見発表



高山市長  
國島 芳明

※「平成26年8月豪雨で発生した橋梁流失災害について」と題し、国、県、市町村、地元、業者等の顔の見える関係の重要性、情報収集システム等ソフトの重要性について意見を発表していただきました。

## ■ 大会決議



岐阜県河川協会理事  
尾関 健治（関市長）

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

治水事業は、生命や財産を守るとともに、地域の暮らしや経済を支えるものであり、最も優先的に実施すべき根幹的な社会資本整備事業である。

中部地方は、我が国のほぼ中央に位置し、三千メートル級の山々から日本一広大なゼロメートル地帯を有する濃尾平野を貫流する大河川や、上流域に日本有数の降雨量が多い地域を抱える河川及び開発が著しい都市部の河川など、大小さまざまな数多くの河川を擁している。

古くは、昭和33年の狩野川台風水害や昭和34年の伊勢湾台風水害、昭和49年の七夕豪雨災害、昭和51年の安八豪雨災害をはじめ、近年では平成12年の東海豪雨水害、平成18年7月の長野県での梅雨前線豪雨災害、平成28年9月の台風16号による豪雨などがたびたび発生し、中部地方の各地で甚大な被害をもたらされている。また、本年は大阪府北部地震や平成30年7月豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震など大規模な災害が全国各地で発生している。特に平成30年7月豪雨では中部地方においても複数の直轄河川や県管理河川で氾濫危険水位を超え、岐阜県では1名の方が亡くなるなど、平成27年の鬼怒川の災害を想起させる危険な状態であった。

今後は、地球温暖化に伴う気候変動等による洪水や渇水の増加、懸念される南海トラフにおける巨大地震や、それに伴う大規模津波の発生など、国民の生活や経済活動に極めて深刻な影響をもたらす可能性のある自然災害が危惧されている。

本来、治水事業は自然災害から国民の生命と財産を守るため、予防的対策として計画的に実施すべきものであるが、近年の治水関係事業費の大幅な削減を背景に、被災箇所での再度災害防止という後追いの対策に追われているのが実情である。

このような中、治水事業は、生命や財産を守るとはもとより、企業の経済活動を支え生産性の向上を図ることにより地域の発展に大きく寄与するものであり、これら治水事業のストック効果を積極的にPRすることにより、さらなる河川・海岸整備の必要性を強く訴え、より一層の治水事業の推進につなげていくことが重要である。

また、治水事業とともに被害軽減のための広域的な連携や取り組み、渇水時における安定的な水利用、河川が本来有している多様な環境の保全に

加え、地域の暮らしや歴史・文化と調和した、美しく魅力ある水辺空間の整備が求められている。

以上を踏まえ、中部地方治水大会の総意として、安全で安心な社会を実現すべく国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

- 一 頻発する災害から国民の生命・財産を守り、安全で安心な社会を実現するため、平成31年度当初予算において治水事業費の飛躍的な増額を図ること。
- 一 本年発生した大規模な災害を踏まえて、防災、減災、国土強靱化の緊急的な対策として、平成30年度大型補正予算を編成し、治水事業に必要な予算の確保を図ること。
- 一 平成27年9月の関東・東北豪雨、平成28年8月の北海道・東北豪雨、平成29年7月の九州北部豪雨、平成30年7月豪雨で発生したような甚大な被害を未然に防止するため、堤防やダム等の予防的な治水対策を計画的に推進すること。
- 一 甚大な被害を受けた河川について、再度災害防止のための治水対策を集中的に実施するとともに、こうした悲惨な災害を二度と繰り返さないよう事前予防的な治水対策を集中的に実施すること。
- 一 国が推進する「水防災意識社会 再構築ビジョン」における取組であるソフト対策・ハード対策について、速やかに推進すること。
- 一 想定しうる最大規模の洪水に対する避難体制等の充実・強化を図るソフト対策を推進するため、財政支援の強化を行うこと。
- 一 南海トラフ巨大地震や各地に存在する断層による内陸直下型地震に備え、河川・海岸堤防及び河川構造物の耐震対策を着実に実施すること。また、地方自治体が行う地震・津波対策については、防災・安全対策交付金の総額の増大を図るなど必要な財政支援を行うこと。
- 一 気候変動に伴う海面の上昇等に備え、ゼロメー

トル地帯をはじめとする河川・海岸堤防の高潮対策を着実に推進すること。

- 一 堤防等河川管理施設の適正な維持管理・更新を進めること。また、地方自治体が行う老朽化対策について必要な財政支援を行うこと。
- 一 安定的な水の供給に向け水資源開発を強力に推進すること。加えて、異常渇水に備えて、既存の水資源開発施設等を最大限に活用する水系総合運用等の対策を講じること。
- 一 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育環境及び多様な河川景観を保全・創出するため「多自然川づくり」を推進すること。
- 一 人々が親しみ訪れ、活力ある地域に再生させるため、美しさと風格を備えた魅力ある水辺空間の整備をまちづくりと一体的に推進すること。

以上、決議する。

平成30年10月24日

中部地方治水大会

## ■ 次期開催県の決定



静岡県交通基盤部  
河川砂防局長  
太田 博文

※次期開催県を静岡県に決定し、静岡県交通基盤部河川砂防局長に御挨拶いただきました。

## ■ 閉会の辞



岐阜県河川協会理事  
富田 和弘  
(揖斐川町長)

本日は、中部地方治水大会を開催いたしましたところ、来賓の皆様方には、公私とも御多忙の中、御臨席を賜りましてありがとうございます。

また、中部地方各地からこの岐阜市に御参集をいただきました皆様方にも改めてお礼を申し上げたいと思います。

皆様の協力によりまして、平成30年度中部地方治水大会が盛会裏に開催できましたこと、心よりお礼を申し上げたいと思います。

本日の決議につきましては、今後一層成果を上げるべく、地元国会議員の皆様、また関係省庁に力強く御要望申し上げたいと思っております。本日の大会が、今後の中部地方における治水事業の着実な推進、進展につながってまいりますことを祈念いたしますとともに、各位のますますの御健勝と御多幸を祈念申し上げまして、平成30年度中部地方治水大会を閉会とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。



# 平成30年度 四国地方治水大会

と き：平成30年10月26日(金)  
 ところ：徳島グランヴィリオホテル

## 平成30年度 四国地方治水大会次第

(敬称略)

### 第一部 特別講演

「要配慮者利用施設の避難確保に向けて」

徳島大学大学院

金井 純子

### 第二部 四国地方治水大会

主催者挨拶

徳島県知事

飯泉 嘉門

全国治水期成同盟会連合会会長

岩井 國臣

来賓祝辞

国土交通省四国地方整備局長

平井 秀輝

徳島県議会議長

重清 佳之

来賓紹介

座長推挙

美馬市長（徳島県河川協会会長）

藤田 元治

治水事業概要説明

国土交通省水管理・国土保全局治水課長

井上 智夫

国土交通省四国地方整備局河川部長

佐々木淑充

意見発表

東みよし町長

松浦 敬治

那賀町長

坂口 博文

大会決議

鳴門市長（徳島県河川協会副会長）

泉 理彦

次期開催県挨拶

香川県土木部河川砂防課長

竹内 正巳

閉 会

## 第1部 特別講演



徳島大学大学院  
金井 純子

「要配慮者利用施設の避難確保に向けて」と題し、平成30年7月豪雨で甚大な水害を受けた倉敷市真備町の高齢者施設でのアンケート結果や、本県の高齢者施設で実施した避難訓練の事例を挙げて、要配慮者の避難に向けた課題等についてご講演いただきました。

## 第2部 四国地方治水大会

### ■ 主催者挨拶



徳島県知事  
飯泉 嘉門

本日は第17回四国地方治水大会を開催いたしましたところ、国土交通省からは永井四国地方整備局長様、井上治水課長様、そして四国各地から大勢の皆様方に徳島へ、お越しいただきました。心より歓迎申し上げます。また開催に際し、ご支援賜りました岩井会長様はじめ、全国治水期成同盟会連合会の皆様方にも心より感謝申し上げます。

さて昨今、四国をはじめ、日本全体で災害が発生しました。6月には発生確率が低いと言われていた直下型地震の大阪府北部地震が起こり、7月には、この四国そして中国地方で甚大な水害を引き起こした7月豪雨。さらに8月、台風20・21号は共に徳島県に上陸し、特に、台風21号は関西国際空港を使用不能にいたしました。そして9月に入り、台風24号が日本から離れるか否やの時に直下型の北海道胆振東部地震が発生したところであり、まさに国難とも言うべき災害が毎月のように襲ってきたところです。

こうした中、平時には農業を始め、四国の生活を潤す水の確保が重要となるのですが、こちらにつきましても、例えば、四国の母なる川、四国三郎吉野川、その水瓶である早明浦ダムでは、これまでに3回ダムパンクが起こり、県南的那賀川、こちらの長安口ダムでは既に4回ダムパンクが起こったところがあります。我々四国としては平時・災害時ともに対策を急がなければならず、昨今、国土交通省の皆様方をはじめ、多くの関係者の皆様方のご尽力によりまして四国の治水予算は伸びているところですが、四国四県の県土強靱化を考えると、まだまだ十分では無いのが現状かと思えます。

また、生命財産を失ってから莫大な予算をかけて復旧をするのではなく、事前に対策を施す「災害予防」も重要と考えております。平成16年度は「災いの年」と言われ、徳島県でも甚大な浸水被害が発生したことから、徳島・四国から災害予防を全国知事会で訴え、知事会として政策提言を行い、翌年には、災害予防の名を冠した補正予算が大々的に編成されました。これから求められるのは、この「災害予防」、そして、さらに一歩進めた「事前復興対策」であり、こうしたものに軸足を移していく必要があります。その意味では、治水事業について全国から注目を受ける我々四国地方がしっかりと新たな提案を行うとともに、国土交通省の皆様方、また全国の仲間とも力を合わせ、この治水予算を確保する絶好の機会が訪れたのではないかと思います。まさに、今日の第17回四国地方治水大会がその新規軸を打ち出す素晴らしい大会となりますよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びとなりますが、今日のこの大会が四国、そして日本の災害列島を守り・防ぐ素晴らしい大会となりますことを心からご祈念申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。



全国治水期成同盟会連合会  
会長  
岩井 國臣

※挨拶は省略させていただきます。

### ■ 来賓挨拶



国土交通省  
四国地方整備局次長  
永井 智哉

ご紹介いただきました永井でございます。本日は、盛大に第17回の四国地方治水大会が、この徳島で開催されること本当におめでとうございます。また、こうした席にお招きいただきまして心から御礼申し上げます。本日は、平井局長が所用で出席できないため本人より祝辞を預かってまいりましたので代読させていただきます。

第17回四国地方水大会が開催されるにあたり一言ご挨拶申し上げます。本日も列席の皆様におきましては平素より四国地方整備局の所管事業、とりわけ河川事業に関しまして特段のご支援、ご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。ご承知のように四国地方は台風常襲地帯に位置するなど大変厳しい自然条件下にあり、本年7月には西日本豪雨により愛媛県肱川などで甚大な浸水被害が発生いたしました。お亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、被災されたすべての方にお見舞いを申し上げます。また9月の台風24号でも多くの降雨がありました。徳島県那賀川では長安口ダムを最大限活用し、下流の浸水被害の軽減に大きく寄与できたのではないかと考えております。近年、豪雨災害が、どこで発生してもおかしく

ない気象状況となっており、堤防やダム等の整備などのハード対策、防災情報の提供などソフト対策、双方が一層重要となっております。本年度からは吉野川において、治水機能の増強等を目的とした早明浦ダム再生事業が、水資源機構により開始されておりますが、このような整備を一層進めなければならないと考えております。

また今年6月には土木学会が南海トラフ巨大地震が起きた場合の被害推定総額が約1,410兆円となることを公表したところであり、豪雨災害だけでなく地震に対する備えも重要です。土木学会の発表では河川堤防の耐震化を始めとした対策を進めれば被害想定額の4割が防げるとのことですので、旧吉野川、那賀川の耐震対策を一刻も早く進めて行く必要があります。全国的に災害が多発し、再度災害防止対策を実施しており、予防的予算の確保が難しくなっているところですが、ここ徳島から四国そして全国の治水事業予算の確保向け、その声が大きく全国発信されることを祈念いたしますとともに本日お集まりの皆様のご健勝と御連合会の益々のご発展をご祈念申し上げます、挨拶とさせていただきます。



徳島県議会  
議長  
重清 佳之

本日ここに第17回四国地方治水大会が開催されるにあたり、徳島県議会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。四国各地から、このように大勢の治水事業関係者の皆様に徳島へお集まりいただき、国土を保全し、洪水被害から住民の生命と財産を守るため、治水事業についてご協議いただきますことは誠に意義深いものでございます。心から感謝申し上げます。さて、今年度におきましては7月には記録的な豪雨が、そして8月から9月にかけては台風20・21号が連続して徳島県に上陸するなど、四国地方は大規模な風水害・土砂災害に見舞われ、多くの尊い人命が失われるとともに、農林水産業や公共インフラに多大な損害をもたらしたところであり、豪雨の頻発化、台風の巨大化が近年の傾向となっております。

一方で、今年度こそ大きな被害は生じていないものの、渇水も度々深刻な被害をもたらしております。また、四国は森林面積が70%以上を占め、吉野川や四万十川など数々の清流が流れる水と緑が豊かな自然環境に恵まれた美しい土地柄でもあります。住民の安全で豊かな暮らしを実現していくため、治水事業を着実に推進していくとともに、素晴らしい自然を子々孫々まで残していくため、自然と調和のとれた水辺空間の整備も積極的に推進していく必要がございます。

徳島県議会と致しましても、安全・安心の確保や環境保全に向けて、更なる努力を傾注して参りますので、皆様方におかれましても本日の大会を契機として、治水事業のより一層の推進にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びになりましたが、四国地方治水大会のご盛會と、本日お集まりの皆様方の今後益々のご健勝ご活躍を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

## ■ 座長推挙



美馬市長  
藤田 元治

※徳島県美馬市の藤田市長が座長に推挙され、大会の進行を行っていただきました。

## ■ 治水事業概要説明



国土交通省  
水管理・国土保全局  
治水課長  
井上 智夫

「治水事業を取り巻く現状と課題」と題し、7月豪雨による被害状況、治水事業の効果、事前防災の必要性等についてご説明いただきました。





国土交通省  
四国地方整備局  
河川部長  
佐々木 淑充

「四国地方の治水事業の概要」と題し、四国における7月豪雨の状況、河川・ダムの実業等についてご説明いただきました。

## ■ 意見発表



東みよし町長  
松浦 敬治

吉野川での、東みよし町が抱える治水問題について意見を発表していただきました。



那賀町長  
坂口 博文

那賀川での、那賀町が抱える治水問題について意見を発表していただきました。

## ■ 大会決議



鳴門市長  
泉 理彦

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

四国地方は、急峻な山地が多く、地質が脆弱であるとともに、台風常襲地帯に位置するため、古くから大雨による浸水被害に苦しめられており、一人当たりの水害被害額が全国平均に比べて約3倍※という、著しく苛酷な状況にある。また、全国を見ても、気候変動による影響が顕在化しつつあり、毎年、時間100ミリを超える降雨が各地で記録され、水害が多発するなど正に異常気象が常態化したと言える状況である。これらの状況に鑑みれば、国民の生命・財産を守り、安全と安心を確保することは「政治と行政に課せられた責務」であることはいうまでもない。

昨年7月の九州北部豪雨や度重なる台風等による被害の記憶も覚めやらぬ中、この度の「平成30年7月豪雨」では、西日本を中心に広範囲かつ長時間にわたる記録的な豪雨により、四国でも愛媛県、高知県等で浸水被害や土砂災害が多発するなど、全国で220人を超える尊い人命が犠牲となる「平成最悪」と言われる豪雨被害に見舞われた。

また、四国地方では、長きにわたり断水を余儀なくされた平成6年の大渇水に加え、平成17年や20年にも、早明浦ダムの利水容量が底をつくなど、四国各地のダムでは毎年の様に取水制限が実施され、人々の日常生活や社会経済活動に計り知れない被害や影響を及ぼしている。

更には、地球温暖化の進行により、台風の大型化や豪雨の激化に加えて、渇水の頻発化などの両極端な厳しい状況を招く可能性が指摘されており、浸水被害、土砂災害や渇水被害のより一層の激甚・頻発化が懸念されることから、気候変動に適應する対策も急務である。

他方、南海トラフにおける今後30年以内の地震発生確率は70から80%と、その切迫度は年々高まっており、平成23年東日本大震災等での経験から、巨大地震災害は一度発生すれば極めて甚大な被害が予想され、早急な地震・津波対策も不可欠なものとなっているとともに、四国には、良好な水辺空間をはじめ心癒される自然環境が多く残されており、地域と一体となった豊かで潤いのある水辺環境の保全と創出が望まれている。

この様な中、近年の大規模洪水等での治水事業が果たしている役割、効果をみれば、事前投資の有効性は明らかであり、今後の治水事業の推進にあたっては、既存の枠組に囚われることなく財源の確保を図り、再度災害防止はもちろん事前予防的な治水対策の推進に全力をもって取り組むことが急務であることから、ここに四国地方治水大会を開催して、その総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、我々の子々孫々に引き継ぐべく、次の事項を国会ならびに政府に強く要望する。

- 一 国土強靱化に資する治水事業を強力に推進するため、平成30年度補正予算や平成31年度予算の編成において、今後の治水関係予算を飛躍的に増額させること。
- 一 平成30年7月豪雨による被災者の不安を取り除き、悲惨な災害を二度と繰り返さないよう、被害を受けた河川の早期復旧や再度災害防止対策に集中的に取り組むとともに、被災原因を明確にした上で、中小河川を含む河川において、事前予防的な治水対策を重点的に実施すること。
- 一 地球温暖化による気候の二極化に鑑み、戦略的な維持管理・更新を推進するとともに、既設ダムを有効活用する「ダム再生ビジョン」に基づく対策を推進すること。
- 一 切迫する南海トラフ地震の発生や、気候変動に伴い激甚・頻発化する洪水などの大規模自然災害に備えるため、「全国防災」の趣旨を引き継ぎ、事前防災に取り組める新たな財政支援制度の創設をはじめとした予算額確保と財源措置を図ること。

- 一 治水事業は、浸水被害の軽減やそれに伴う企業立地促進など、ストックとして効果を発現し、生産性の向上に寄与するものであるため、重点的に推進すること。また、河川や水辺の持つ多様な機能や地域の特性を活かし、観光立国推進のために魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。
- 一 南海トラフ地震や大規模洪水等からの早期復旧、被害拡大防止を図るためには、被災自治体に対する技術的な支援が不可欠であるため、専門的知見や経験を有するTEC-FORCEの体制・機能を充実・強化すること。
- 一 災害の激甚化や高齢化等の変化に適確に対応するため、ICTなどに係る研究開発を進め、治水分野に関する技術の更なる高度化と、現場への実装を推進すること。

以上決議する。

平成30年10月26日

第17回四国地方治水大会

#### ■ 次期開催県挨拶



香川県土木部  
河川砂防課長  
竹内 正巳

次期開催県の香川県よりご挨拶いただきました。